

## 複合施設整備に関する調査特別委員会

令和7年10月17日（金曜日）

開会 午後 0時55分

閉会 午後 2時32分

### 1. 議件

- (1) 森町複合施設に係る財政シミュレーションについて
- (2) 試掘について
- (3) 次回の日程について
- (4) その他

### ○出席委員（10名）

1番 伊藤 昇 君	3番 高橋 邦雄 君
4番 河野 淳 君	5番 山田 誠 君
7番 斎藤 優香 君	8番 千葉 圭一 君
9番 佐々木 修 君	10番 加藤 進 君
12番 東 隆一 君	13番 松田 兼宗 君

### ○欠席委員（2名）

2番 河野文彦 君	6番 野口周治 君
-----------	-----------

### ○出席説明員

副町長	長瀬 賢一 君
教育長	毛利 繁和 君
総務課長	濱野 尚史 君
総務課参事	石岡 丈宜 君
総務課財政係長	高橋 一也 君
森町公民館長	須藤 智裕 君

### ○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	関 孝憲 君
議事係長兼庶務係長	長谷川 拓哉 君

開会 午後 0時55分

◎開会・開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの出席委員数は10名です。定足数に達しましたので、第5回複合施設整備に関する調査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議題に入ります。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

◎議件

○委員長（伊藤 昇君） 初めに、森町複合施設建設に係る財政シミュレーションについてを議題とします。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） それでは、森町複合施設整備に係る財政シミュレーションについて、まずは総務課の財政担当係長より説明させていただきます。

○総務課財政係長（高橋一也君） お配りしている財政見通し資料についてご説明させていただきます。

この資料につきましては、複合施設を整備する前提で一般会計ベースの令和7年度から令和11年度中期財政収支の見通しを作成した資料となります。

2ページをお開きください。2ページでは複合施設建設事業の条件等を記載しております。建設の前提条件としまして総額100億円での建設とし、内訳は庁舎30億円、公民館60億円、外構10億円として、外構部分は庁舎、公民館の事業費の割合でそれぞれに割り振っております。

また、庁舎建設の財源として地方債を借り入れることとしております。地方債につきましては、庁舎部分を一般単独事業、公民館部分については過疎債を活用することを想定しております。借入予定額につきましては、資料記載のとおりとなります。

続きまして、3ページは今後の財政収支の見通しを記載しております。現在の制度が継続することを前提とした上で推計方法により各年度の歳入、歳出を決算額ベースで推計しております。歳入、歳出の見通しとしましては、資料に記載のとおり、令和10年度以降に収支がマイナスとなる見込みとなっております。

続いて、4ページをお開きください。4ページは、地方債現在高の推移を記載しております。令和8年度以降については、新規発行分を資料記載の金額を固定分とした上で今後予定の大型事業等を見込んで推計しております。

5ページからは、3ページの財政収支の見通しについて個別の項目ごとに推計した値を記載しております。

それでは、5ページの歳入から順番に説明させていただきます。5ページ、町税につきましては、各年度の調定額を算出した上で、算出した調定額に収納率を乗じて推計してお

ります。また、毎年一定程度の不納欠損額を見込んで推計しております。

6ページをお開きください。6ページは、各種譲与税、交付金について記載しております。各種譲与税につきましては、経済成長率等を参考に推計しております。地方消費税交付金につきましても消費者物価上昇率、経済成長率を参考に推計しております。その他交付金につきましては、令和6年度決算額を横ばいで推計しておりますが、地方特例交付金のみ定額減税減収補填分の影響を除いて推計しております。

7ページにつきましては、地方交付税について記載しております。地方交付税については、経済財政運営と改革の基本方針2024において地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされたことから、一定程度確保されるものとして地方交付税を推計しております。令和8年度より令和7年度の国勢調査の人口減少分の交付税減額が見込まれますが、物価の上昇等、一定程度各項目の増額と交付税の伸び率を参考に増額と推計しております。特別交付税についても同様に増額を見込んでおりますが、令和8年度以降につきましては横ばいで推計しております。

8ページをお開きください。8ページにつきましては、国、道支出金及び使用料及び手数料を記載しております。国庫支出金につきましては、令和7年度見込額から定額減税分を除き、経済成長率、社会保障の伸び率等により推計しております。道支出金につきましても同様に推計しております。使用料及び手数料につきましては、令和6年度決算額を基準として推計し、令和7年度以降横ばいで推計しております。

9ページにつきましては、その他の収入を記載しております。分担金及び負担金については過去の決算額を参考に推計、財産収入については過去5年間の平均で推計、諸収入につきましては令和7年度デジタル基盤改革支援補助金を見込んで推計及び給食費の無償化に伴う減収分を見込んで推計しております。令和8年度以降につきましては、デジタル基盤改革支援補助金を減額した金額で推計しております。

10ページをお開きください。10ページは、寄附金等を記載しております。寄附金については、ふるさと納税の減少を見込んで推計しております。繰入金につきましては、ふるさと基金、減債基金からの繰入れを推定して推計、財源不足については財政調整基金からの繰入れを想定しております。繰越金につきましては、毎年一定程度の決算剰余が発生する想定で推計しております。地方債につきましては、4ページの地方債現在高を基に記載しております。

11ページ目からは、歳出についての今後の見通しを記載しております。11ページは、義務的経費となる人件費、扶助費、公債費を記載しております。人件費につきましては毎年一定程度増加することを見込んで推計、扶助費については財務省で試算している令和7年度予算の後年度歳出、歳入への影響試算の社会保障関係費の伸び率を参考に推計、公債費につきましては地方債償還見込額に一定程度の額を上乗せして推計しております。

12ページをお開きください。12ページにつきましては、投資的経費である普通建設事業

費を記載しております。森小、森中学校の長寿命化事業、複合施設建設事業、町営住宅改修工事を見込んで推計しております。令和8年度につきましては大型事業を見込まず、令和9年度、10年度に森中学校長寿命化事業、令和10年度、11年度に森小学校長寿命化事業を計上しております。令和9年度から令和11年度に複合施設建設事業を計上しております。また、毎年度町営住宅改修工事及び例年分として5億円を固定分として推計しております。

13ページにつきましては、その他の経費を記載しております。物件費につきましては物価上昇率を加味、ふるさと納税分の減少に伴う減額を見込んで推計しておりますが、介護サービス施設、各施設LED化などの不確定な要素につきましては見込まず推計しております。維持補修費、補助費についても同様に令和7年度予算の後年度歳出、歳入への影響試算を参考に消費者物価上昇率を加味して推計しております。

14ページをお開きください。14ページにつきましてもその他の経費を記載しております。積立金につきましては、ふるさと納税の半額程度を積立額として推計しております。投資及び出資金につきましては病院事業の増減を見込んで推計、繰出金については一定程度の増額分を見込んで推計しております。

15ページにつきましてもその他の経費を記載しておりますが、貸付金及び予備費については例年支出がないことから、今後の支出もないものとして推計しております。

16ページをお開きください。16ページにつきましては、今までのページの総括表を記載しております。

続きまして、17ページからは財政調整基金、ふるさと応援基金の残高見通しを記載しております。

18ページをお開きください。18ページは、財政調整基金の今後の残高見通しを記載しております。財政調整基金については、各年度の資金不足額を財政調整基金で調整した場合、令和10年度末で残高がほぼなくなる見込みとなっております。

19ページは、ふるさと応援基金からの繰入れ予定額を記載しております。ふるさと応援基金についても財源不足額を補うため繰入れを行うことにより、令和10年度末で基金の残高が2億9,000万円程度となる見込みとなっております。

20ページ目以降につきましては、その他としまして複合施設建設検討当初予見できなかった事項を記載しております。

21ページをお開きください。21ページは、決算額の比較としまして令和5年度と令和6年度の比較、令和3年度と令和6年度の比較及び令和6年度と令和7年度の決算見込額の比較を記載しております。扶助費以外の項目につきましては、全て令和3年度と6年度を比較すると増となっております。

22ページをお開きください。22ページ以降は個別の事項について記載しております。個別の事項としまして消費者物価指数の増加、人件費の増加を記載しております。消費者物価指数の上昇につきましては、財務省の試算より今後年1%程度を見込まれております。また、人件費につきましても令和6年度、7年度と給与改定により大幅な増加となってお

り、今後も骨太の方針2025より年1%の実質賃金の上昇を目指していることから、今後も増加が見込まれております。

23ページ、個別事項の大きな事業としまして旧し尿処理施設解体事業、葬苑改修事業、各施設冷房設置事業、基幹システムの統一、標準化事業を記載しております。

24ページをお開きください。24ページでは、今後検討が必要な大型事業としまして森小、森中学校長寿命化事業及び介護サービス施設統合、各公共施設のLED化を記載しております。

25ページ以降は、資料として地方債起債残高見込みを掲載しております。

26ページをお開きください。26ページ以降は、青の線が複合施設を含む場合、オレンジの線が複合施設を含まない場合として記載しております。26ページは、地方債残高の推移を記載しております。

27ページにつきましては、地方債の償還額の今後の推移を掲載しております。

28ページにつきましては、地方債の発行額の今後の推移を掲載しております。

以上で資料の説明を終わります。

○総務課長（濱野尚史君）　ただいま財政係長から説明がありましたが、町では令和6年度より複合施設整備基本計画の策定業務に着手し、施設整備に向けた検討を進めてまいりました。しかしながら、ただいま説明させていただいたとおり、財政シミュレーションの結果、当初計画どおりの整備を実施することは現状の財政状況においては極めて困難であることが判明いたしました。このため、複合施設整備については一時的に立ち止まり、行財政改革を推進し、安定的な財源を確保した上で改めて施設整備の在り方を検討したいというふうに考えております。

なお、現在進行中の複合施設整備基本計画策定業務については、これまでの検討内容の整理を行い、取りまとめたものを成果としたいと考えております。このため、今後予定していた業務は中止し、委託業者との契約を終了することも現在検討しております。

私からの説明は以上でございます。

以上で財政シミュレーションに関する説明を終わらせていただきます。

○委員長（伊藤 昇君）　ありがとうございました。今総務課長からの説明も含めまして相当なボリュームで財政のシミュレーションの説明がありました。それで、1ページごとに皆様からの質疑を受けたいと思いますので、まず初めに2ページの複合施設建設事業、これについて質疑のございます方は挙手を願いたいと思います。今総務課長が話した部分についてでもよろしいですし、何ページと何ページに関連するでもよろしいですので、ご意見がある方は挙手を願いたいと思います。2ページはよろしいでしょうか。

○委員（斎藤優香君）　総事業費のことであつとお聞きしたいのですけれども、100億円というシミュレーションできているのですが、候補地としては何箇かあった中でどこに建ててもこの総工費というお考えなのか、それとも今総務課長がおっしゃったのは、今のところは中止だとはいえ、基本計画までは策定される中で、この候補地によって総工費が違

うのではないかということもあるのですが、その辺お願ひします。

○総務課長（濱野尚史君） 工事費のことについてですけれども、庁舎30億、公民館60億、これは最近の物価上昇率を加味して1平方メートル当たり建設単価100万円ということで大体試算しております。これについては平米単価になっておりますので、例えば役場の向かいの活性化広場のところで建設しても、第1候補地で建設しても、この金額についての変更はございません。ただ、外構についてはそもそもその条件が異なりますので、若干の相違は出てくることは想定できますけれども、全体事業費としてそれほど大きな変更はないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君） 規模をどれぐらいにするかによって変わるということだと思うのですけれども、今複合施設建設ってなっていますが、例えば公民館と図書館とかという複合というのは単独にやっていく、総合としては無理だけれども、公民館の60億、庁舎はちょっと待ってとかという考え方とかはないということなのですか。やっぱり全体的なものを見てやっていくということなのでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

当初は役場、それから公民館、図書館、これを一括で全て整備するということで計画しております。ただ、実際建設年度をずらして整備するということも検討の中には入っているのですけれども、いずれにしましても今の現状で仮に公民館終わってその次に役場を整備するといつても、公民館の事業費60億で今試算していますけれども、いずれにしても財政状況については個別に整備する場合であっても厳しいということには現状変わりないので、今後施設整備を再検討する際はそれぞれの整備を別々にやっていくのか、当初の予定どおり役場含めた複合施設で整備するのか、その規模等に含めても再考したいというふうに考えていますけれども、現状の今のこの試算では厳しいということには変わりありませんので、現在一時そこの部分については中断させていただくということで今日ご説明させていただいております。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君） ということは、今回の基本計画策定業務というのがもう予算で上がっていて、8年の3月31日までで出来上がるというふうになっている、その部分に関してはどうなっていくのか。そして、この先本当に建てる気があるのであれば、建てる予定を立てていくのであれば、ここまでやって凍結するのか、それともその内容、もともとその計画内容もまた最初から見直していくのかというところはどうなっているのでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） 基本計画の策定なのですけれども、私たち今こうしますという決定ではなくて内部の検討段階ということでご理解いただきたいのですけれども、今この財政状況で一時複合施設整備を一旦立ち止まって行財政改革をやらせていただくということで、その期間等も含めてこれからどれくらいの行財政改革に取り組むかという期間も

検討することになるのですけれども、今ここで仮に基本計画を完成版を策定してしまっていても、またその数年後いろいろな事情の変化とかもあつたりします。また、複合施設、今の決してそんなにいろんなものを詰め込んだ施設ではなくて、ある程度必要な部分を盛り込んだ施設ではあるのですけれども、改めてさらにもうちょっとスリム化できるものはないか、必要最低限にするためにもっと削れるところがないかということを今後検討していって、なるべくコンパクトで安価な施設を整備するというふうになって考えていかなければ今後はならないかなと思っています。

ただ、今の段階でそこの部分の残り半年でそういうふうに大きな方向を切り替えて基本計画をつくるというのはなかなか現状難しいということもあります。なので、今後予定しているものとすれば、本来でいけば建設候補地を決定して、その規模と各諸室の面積を積み上げていった施設の大まかな面積を盛り込んだ基本計画を策定する予定でいたのですけれども、その上で町民の方のワークショップとかも開催して、町民の方のご意見をいただいて基本計画を策定する予定だったのですけれども、現状今こういう段階で仮に基本計画を策定しても、諸々の条件によっていろいろと内容が変わってくることもありますので、ここまで今複合施設の検討協議会ですか検討委員会で議論した内容について取りまとめさせていただいて、その段階で一旦業務は中断させていただいて、相手業者とも打合せしなければならないのですけれども、今回の複合施設の基本計画については完成版という形ではなくて議論したところまでの成果という形で業務を終了していきたいというふうに今の段階で考えています。ただ、これまで議論したことについては決して無駄にならないと思いますので、施設を整備するのを再開した際にはそこの段階からまた議論を進めていきたいというふうに今のところは考えております。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君）　ということは、基本計画はまたやり始めるときには委託して、どこの業者に頼んでやり始めるという、また400万とか何百万ぐらいかけてやるということになるということですか。

○総務課長（濱野尚史君）　諸室、各部屋の面積ですとかいろんなことを積み上げていって建設的な工法の部分も含めてとなると、やはり職員だけでは難しいと思いますので、再度基本計画のまた中断したところから再開するのには恐らくそういう専門業者の力を借りないと計画は策定できないのかというふうには思っていますけれども、今の段階でまた業者を選定してやるというふうにはっきり今申し上げれることではないのですけれども、恐らくそうなるかと思います。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君）　こうなってくると、最初からの話がちゃんと議論を庁舎内でしていけば、この資料を最初から出していれば、ここまで基本構想から基本計画までのお金というのはかからずに、試掘調査とかは必要だったのかもしれないのですけれども、かなりのロス、時間とお金のロスをしているのですけれども、この責任というかはどうお考えなの

かという、本当に基本構想ででも、私も一般質問でも言いましたけれども、あまりにもずさんな計画ではないですかというのは再三議員からも出ていたりしている中で、今回の財政シミュレーションを見ただけで中止というのが分かるぐらいだったら最初からこの財政シミュレーションというのは基本構想の中で出すべきだったとはお考えではないですか。それと、この責任というか、どう取るかは分からぬのですけれども、何かないのでしょうかというところをちょっと説明していただけないかなと思います。

○委員長（伊藤 昇君）　いいですか。責任という部分もあるので、長瀬副町長さん、どちらにしましょうか。

○総務課長（濱野尚史君）　お答えいたします。

この複合施設整備の構想が持ち上がったのは令和4年度でした。そのときには当然ですけれども、全体事業費も全く見えない状況で進めてきました。その後基本構想の段階で皆さんのが望んでいる施設を、いろんな機能を足していくたら、最初は1万3,500平米ぐらいの複合施設ということで基本構想は出させていただきました。その段階でも財政状況は厳しいのは変わりなかったのですけれども、その段階では起債を借り入れたものの、今後の償還をどうしていくかというところで検討していた、まだ要は施設を整備する段階では何とかお金は確保できて、施設整備はできるのではないかというふうな考えでいました。

あとは問題は起債の償還をどうやっていくかというところを考えていたのですけれども、今回いろいろ、後段の21ページ以降の資料にもあるとおり、まずそのときに予想していなかった人件費のかなりの人事院勧告に基づく高騰ですとか、いろいろこの間も事業をやってきていたのですけれども、し尿処理の解体施設が当初の予定では4億程度だったのが予算ベースで9億になっていたりですとか、あと予定していなかった火葬場が火災に遭って大規模な改修工事、これも複合施設の構想あったときには予想し得なかったことです。この近年の温暖化というか、夏の猛暑の関係でエアコンの整備、これについても令和6年度で実施していると。とどのつまり何が言いたいかというと、なかなか計画を立てている段階で予見できなかつたことがいろいろ積み重なってきて、最初の段階では起債の償還をどうやってやっていくかというところに重きを置いていたのですけれども、何とか建設まではこぎ着けるのではないかというふうな考えでいたのですが、ここにきていろいろな予期せぬ支出とか、そもそものいろんな経費が上がっていることによって施設を建てるための最初のお金がこのシミュレーションで用意することが困難になったということなので、その辺の事情の違いということがありますので、その辺はご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○副町長（長瀬賢一君）　ただいま総務課長から説明があったとおり、当初はシミュレーションをしっかりとしていたのですけれども、突発的な要因ということも含んでこのような事態になってしまったというふうに捉えております。我々決して複合施設の建設については諦めていませんので、老朽化した公民館どうにかしなければならないということもあり

ますし、庁舎の建設についてもこれはしっかりと責任を持って考えていかなければならぬ。これをこのまま放置していくことというのはやっぱりしてはいけないというふうに思っていますので、しっかりと行財政改革をやった上でその建設に向けて努力していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） 今回このような決断をされて一回凍結してしまうと。あくまでも総工費は100億をめどに平米数と建物の機能ということを試算してやったのですけれども、今後国の状況に応じても、例えば資材高騰は今より下がることはないと思うのです。どんどん、どんどん上がっていく状況にはなると思います。人件費も含めてなのですけれども、今この規模で試算してやっていますけれども、本当に必要なスリム化と機能、そういうようなものをつくり出していかないといけないと思うのです。あくまでもワークショップなどいろいろな意見でこういうものが町民から必要だという意見もいっぱい踏まえてこの構想に取りかかったと思うのですけれども、今後状況が変わる変化の中でここまた立ち止まって考えていかないと、この規模でやるのか、果たして本当にスリム化にして機能重視、必要なものを組み込んで建てていくという、そういうような考えがないと、これ何年か後にもまた複合施設建設構想になってしまっても、もっとお金かかるかもしれません。ましてや財政調整基金、これもどんどん、どんどん減っていく状況に今後なると思いますので、その部分も踏まえてきっちと、今回はこの平米数とこの規模で試算してやっていますけれども、今後構想としてもっと機能重視、スリム化、そういうものを念頭に向かって考えていかなくてはいけないと思うのですけれども、どうですか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まさしく高橋委員のおっしゃるとおりで、特に公民館の部分も今単純に6,000平米で60億という形で試算しておりますけれども、本当にこれの面積が必要なのか、例えば部屋の数にしてもこの数が本当に必要なのか、将来の人口減少を見据えた中で本当に必要最低限のものは何かというところをやっていきたいというふうには考えております。役場庁舎も、現在の議会棟も含めて役場庁舎が3,900平米くらいあるのですけれども、一応1,000平米程度削った新庁舎ということで試算しておりますけれども、まだまだペーパーレス等進めたりしてロッカーとかも減ればもっと面積とかも小さくできる可能性もありますので、職員の業務の改善等も含めて、職員数も今後、成り手不足とかなっていますので、本当に今の職員数が維持できるかどうかというのも向こう何年間かで本当に分からないような状況になっていますので、その庁舎の部分についても必要最低限の面積で整備することは今後また再検討する際には重要視させてやらせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（河野 淳君） 詳細な財政シミュレーションありがとうございます。自分も経験あるのですけれども、交付税一つ計算するにもすごく複雑な要因があるので、多分5年後を見通すって結構難しいことだと思うので、実際は1年先、2年先くらいであればある程

度確実性はあるけれども、5年先まででは見通せるかというと、そんなことできるのだったら違う職業やっているよねというぐらいの部分だと思うのです。なので、よくちまたでなぜ財政シミュレーションできなかつたのだというのが結構いろんな、北見市とかでもそういう話あると思うのですけれども、多分財政収支の見通しというのがすごく難しいものであるのではないかなという感覚ではあります。当初令和4年にたしか出たということで課長のほうからお話をあったのですけれども、実際当時のときは今よりも物価の状況ですとか財政の関係まだちょっとよかつたので、町長の意向をある程度踏まえた上で事業を進めていたと思うのですけれども、そこで途中で詳しい財政収支の見通しをつくって立ち止まるということも、それもまた責任の一つではないかなと私は考えております。要は責任逃れではないのですけれども、そのままやってしまって私のせいではないですというのも責任かもしれないのですけれども、そこで矢面に立って一度話を止めるというのも責任を取るという形ではそれが責任だと私は感じております。

私も地域の町内会とかの話の中で複合施設の話結構何回か話題に出したのですけれども、実際は一般の町の方というのはあまり役場とか公民館のことについての興味というものの自体が薄いです。1番目に来るのは、それ建て替え必要なのかという話がよく来る話でありまして、確かに公民館利用している方は公民館必要だという話があるのですけれども、本当に世間一般の仕事されている方はそこまで公民館と役場に対して必要性というのをあまり分かっていないところもあるのですけれども、一方何かあったときに防災拠点というか、拠点である役場が震災で崩れてしまうということはあってはならないことなので、必要だよということは私のほうとしては説明はできるのですけれども、ただ説明する立場として本当にそれが必要最低限の、一番財政に負担をかけない形の施設なのかというのを自分が説明できないということは、やっぱりちょっと難しいと思うのです。その辺どうしても必要な施設で、どんなに削って一番安い施設にしてもこれなのだよという部分があればある程度自分としても責任持って地域の方々に説明はできるのですけれども、その部分の説明がちょっと難しいという部分は今の現状だとあると思うのです。この立ち止まったということである程度一度検討したという部分はなるかなと思うのですけれども、今後行財政改革をやられるということで、過去に行財政改革をやったときに、かなりその痛みといいますか、職員だけではなくて町民に対する、住民サービスを削るという部分でもかなり行財政改革をしたと思うのですけれども、どの辺のレベルで今考えているのか、細かいことは多分ないと思うのですけれども、ある程度そういうこともあり得るということを考えて想定しているのかということについて教えていただきたいと思います。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

行財政改革についてですけれども、私たち今の段階で検討しているのは、大体行財政改革、前の平成18年からやったときについても5年とかというスパンでやっていましたので、行財政改革については5年程度をめどにというふうにある程度期限を決めないと、これずるずる、ずるずるやってしまうことになってしまふので、大体おおむね5年程度というこ

とをめどにしています。では、どこまでをやつたら施設の再開がまた議論できるのかというところなのですけれども、18ページから19ページの基金の残高の見通しを見ていただきたいのですけれども、今毎年財源不足額という形で財政調整基金の繰入れを行って予算編成をしています。これまでは何とか3月の補正、あるいは専決処分で決算の段階では財政調整基金を全額繰り戻ししています。なので、基金の残高は減っていないのですけれども、今後その基金残高を減らさずにずっと予算の執行ができるかというと、なかなかこれも難しいという状況だと思います。私たちが今この行財政改革で目指しているのは、できることであれば当初予算の段階から財政調整基金を繰入れせずに予算編成ができるような部分について何とか予算で工夫してできないかということ、あとそれとふるさと応援基金についても財源不足額の部分を補うために基金から繰入れやっている、これも事実でありますので、その部分も繰入れせずに何とか予算編成ができるかということをこれから検討していきたいと思います。その際に私たちで考えているのは、なるべく町民の方の行政サービスでしたりとか、そういったことの低下を招かないように何とかコストをカットできる方法をこれから探していくながら行財政改革をやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（河野 淳君） すみません。具体的な金額はちょっと難しいと思うのですけれども、繰入れなしで予算編成ができるレベルの財調の残高って大体どのくらいですか。10億とかですか、15億くらいとかですか。

○委員長（伊藤 昇君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時33分  
再開 午後 1時33分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

現在の状況で財源不足額として、令和7年度については5億程度財政調整基金から繰入れています。まず、経常的な支出の部分で5億程度を削減できるようにこれから考えて、みんなで知恵を出し合って考えていきたい。なので、当面毎年5億ずつ経常的な経費を何とか削減する方向で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 今まで課長なり話しているのだけれども、これどうだろう、やっぱりきっちと対応策考えてからやつたほうがいいのでないの。今言ったように財政のシミュレーションをやればこうだよとか、問題は総事業費が100億あるよと。だから、そうでなくて今これから的人口減少だとかいろんな問題、それから財政シミュレーション的なものや考えていった場合にどの程度の規模がいいのかって委託業者に委託する前に町のほう

の検討委員会なら検討委員会の中で自分たちのもの、独自のものをつくって、そしてそれから俺はワークショップをやるべきだと思うのだ。業者がつくったものをうんうんってやったって、これ駄目だと思うのだ。そうでなくて、今私言ったようなことをやって、そして人口減少も含めて、これから増えるわけないのだ。完璧に減るわけだから。そういうものを入れる、または財政のシミュレーションを見ていく。

財源がどうのこうのと言っているけれども、だから前から言っているように、私も財源についてはふるさと納税のもう少しそしたら加工を作りなさいと言ったってさっぱりやらない。ただで入ってくるのだから、白糠みたく。見てごらん。相当の数が入ってくるのですよ、金額が。森は何もやっていない。そんなことをやっているから途中で財政のシミュレーションやったら財源がなくなったからできませんよという、そんなばかな話ないでしょう。もう少しきちっと、計画は計画でいいのだけれども、これから実施計に入った場合にどういうふうになるかということを町の職員の検討委員会で計画を練った上で将来的なものを決めていくべきだと思うのだ。頭から業者にどうのこうのと言ったって、業者は既定のものでやっていくだけの話だから。地元の中なんて分かっているわけないでしょう。その辺も含めて今後きっちとした対応策を練っていかないと、幾らやったからといって同じような計画を立てるだけだよ、これ。金がない、あれがない、これがない、場所がない。そうでなくて、町の職員の中で検討委員会もあるわけですから、そこでストーリー的に一つの模型みたいなものをつくって、これでどうだというようなものをやったほうがかえつていいのではないですか。それを成功している町村があるわけだから、それを見に行ってきちんとやるとか。業者にやったって駄目だ、こんなの。その辺をきっちと対応していかないと、せっかく財政係長がシミュレーションやって、こういうふうになるのだよと。それが正しいかどうかは別にしても。それを目当てにしてこれから森町の財政運営を行っていくのだということを考えていかなかったら、何やったって全然途中下車ばかりだよ、これ。課長、どう思う、それ。やっぱりきっちとした基本的な考え方を持って、対応策を持って、そして進めていかないと、これがないから、あれがないから、これがないからと言ったって、そんなものができるわけないでしょう、あなた。いかがですか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

私たちは決して業者の言いなりでやっていたわけではなくて、山田委員がおっしゃっているとおり、自分たちで主体性を持ってこの構想等計画をつくっているつもりでおります。なので、複合施設にしてみても役場庁舎で持っている会議室、それから公民館で持っている会議室を共用化してどうにか面積を削減できないかということについても職員同士で知恵を絞り合ってやっているつもりであって、決して業者の言いなりになった下でこの100億という総事業費を見積もってはいるつもりはございません。あくまでも職員主体となって、その辺の諸室の部分を知恵を絞っています。ただ、業者とも話ししていますけれども、図書館と公民館と役場庁舎を一つの施設にする場合となると、大体最低限やっぱりこれぐらいの面積がないとそれぞれの機能としては維持できない、当然付加価値でつけてい

る部屋とかも、諸室もございますけれども、その部分仮に削ったとしても、やはりこれくらいの規模に近い複合施設は建設の面積的には必要だということになっています。ただ、これは職員の名誉のためにも言っておきますけれども、私たち決して業者の言いなりでやっていたということではなくて、みんなで知恵を絞り合ってここまで検討はしてきていたつもりでございますので、その辺はご理解していただきたいと思います。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） そういうことになれば、課長、もうちょっとまともなもの出てこないの。途中で変更とかそういうことを、今の課長の言葉であればそういう途中で変更とかなんとかということは考えられない言い方でしょう。なぜ今変えるの。財政のシミュレーションが財源がなくなったからできないということになるの。それであれば財源の確保のために行財政改革をやるとか、そっちのほうが先でしょう。それもやらないで金がないからできないから延ばすのだって、そんな計画なんてあるの。その辺もう少し中で検討して対応していただかないと、やっぱり我々もどうですかって言われても答えが出せないです。その辺を十分に考慮した上で検討していただければなと。

以上です。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

面積については、現在の検討の段階でこの面積でこの事業費になっておりますけれども、先ほど説明させてもらったとおり、一方で行財政改革はきちんと進めて、おおむね5年間という期間を持って、施設整備に向かえるための安定的な財源を確保するべくやっていきたいと思っています。

また、今いろいろな議員の方からもあったとおり、本当に必要最低限の面積というのがどうなのかというところについても改めてもう一度再検討する際は検討させてもらって、必要最低限の施設整備をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（千葉圭一君） 私のは簡単なのですけれども、3ページの財政収支見通しのこの数字というのは複合施設100億円を建てた場合のシミュレーションでいいのですか、それとも建てないでこのまま推移したら令和10年に一般財源で赤字になるということですか。

○総務課長（濱野尚史君） この財政収支の見通しについては、先ほど2ページ目で出ているこの費用で複合施設を整備した場合、こういうふうな財政状況の収支になるということですので、これには複合施設の整備の費用が入ってございます。

以上でございます。

○委員（千葉圭一君） それと、もう一つ、総工費100億という見込みで今回収支見通しを立てていますけれども、これが、先ほどから何回か答弁もいただいているのですけれども、ではもっと、このぐらいの金額だったらこの収支が、財政収支が赤字にならない、収支とんとんになるぐらいの建物になるよ、要するに逆バージョン、これだけが必要だから100億ではなくて、これだけの金額だったらこういう建物ができるというような発想で組み立

てられないのかなと、それでは多分できないのかもしれませんけれども、そういうのはどうでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） ちょっと数字が一人歩きするのがあれなので、具体的な金額というのをどうしようかなと思うのですけれども、仮にざっくり50億だったとしたら、もしかしたら施設整備はできるのかもしれませんのですけれども、ただ今の段階ででは50億にするとなると、ではどこをどう削っていくかなと。この半分になってしまいますので、なかなかそこを現実的に、ではそれで整備いくという方向は難しいのかなとうふうに思っています。

それと、2ページの資料で公民館部分を過疎債を借り入れるということで起債を計上していますけれども、これ100%起債を借り入れできるという前提で資料を作っています。ここ最近だと、過疎債って借り入れるお金が100%借りられて、交付税でその分が返ってくる、財源措置率というのですけれども、それが7割なので、起債の中では一番条件のいい起債で、過疎地域に指定されているところの市町村って施設整備をするとなると大体みんな過疎債を検討しているので、結構人気というか、需要の高い起債になっています。近年ですとその過疎債も国の全体の枠が決まっていますので、それに対して申込みが多ければ当然それは足切りされてしまって、最近でいくと2割程度過疎債をカットされているという状態です。なので、例えば保育所整備についても最初一番財源措置率がいい過疎債での整備を検討していたのですけれども、そこを2割カットされてしまったので、合併特例債とどっちが将来的に有利になるのかという比較を行って、2割カットされているのであれば少し財政措置率の悪い合併特例債でも持ち出しのほうが少ないということで合併特例債に途中で起債を振り替えていることもあります。

なので、こここの条件のなんかただでさえ厳しいのですけれども、その中でも起債を100%借り入れできるという前提でこの資料を作っていますけれども、実際では100%起債を借り入れできるかというと、その辺のところも多分難しいと思います。そうすると、起債の借り入れできない部分を頭金ではないのですけれども、一時的にお金を用意しなければならない。では、そのお金を用意するとなると、やっぱり財政調整基金でお金を用意するような形になってきたときに、仮に事業費を削ったからといって、暗にそこを削った分で複合施設がすぐ整備できるかというと、これもまたちょっと見通し的には難しいところがあるので、今回そういう形でもう一回一時立ち止まって、きちんと財政状況ももう一度踏まえて行財政改革をやって、いかなる状況と言ったらあれですけれども、そういった状況になってもきちんと施設が整備できるまで体力を回復させたいということが今回の説明の趣旨というか、ということですので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員（高橋邦雄君） すみません。行財政改革なのですけれども、今約5億円と財政調整基金、今後ここを行財政改革をしながら複合施設建設に向け構想するという考えでいらっしゃると思うのですけれども、まずこれ財政改革するには収納率の向上、そこを例えば各政策ありますよね、福祉関係もそうなのですけれども。ここに関わる負担というか、今

後やっぱり町民に痛みを与えるような政策減はあってはならないと思うのです。その部分で、今後約5億以上基金として、財政調整基金として確保していきたいということなのですけれども、その政策的な部分で現状想定されることはありますか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時48分  
再開 午後 1時48分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総務課長（濱野尚史君） 先ほど私ちょっと説明させていただいたのですけれども、なるべく町民の方の行政サービスを下げるがないようにしたいというふうに考えています。ましてや町民の方に大きな負担を強いいるような、その部分についても、これについても避けたいというふうに考えております。これを今やるということではないのですけれども、例えば一例とすれば森と砂原でそれぞれ同様の機能を有している施設であったりだとか、そういったところをまず集約化していく行政コストを下げていくというところが手法の一つとしては考えられます。そのほかこれから何ができるのかというところについて具体的に職員みんなで知恵を出し合っていきたいと思います。

今言ったのはほんの一例で、それもやるということではないのですけれども、考え方とするとそういうことも踏まえて考えていかなければならぬかなと、基本は先ほど来申していますとおり、町民の方に対してのご負担は、新たな負担を強いいるということはないよう、その辺の行財政改革は進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（高橋邦雄君） 今公共施設の部分も出ましたけれども、やはり将来的に見てその維持管理費、人件費は、これはもう年々上がるものですけれども、維持管理費というのも例えば上がってしていく。だから、そこを多分、あまり使用率が少ない部分の維持管理を、そのコストもすごいですね、改修コストも出てくるおそれがあるので、その部分を具体的に考えながら進めていかないと、現状この予算額が必要だとしても、では現状のその施設どうしますかということで、そこをきちんと整理してからでないとなかなか進み具合が悪いと思うのですけれども、課長今話されたとおり、その部分をきちんと考慮しながら進めていかなければならないということなのですけれども、これは今やるべきことではなくて以前からやらなくてはいけなかった部分だとは思うのです。この部分を、これ副町長でいいですけれども、町として今後どのように、この点在している公共施設を一本化するとか、そういうような維持管理をするのか、副町長としての考えはどうですか。

○副町長（長瀬賢一君） お答えします。

公共施設の部分でございますけれども、砂原と森で同じような機能を持った施設、先ほど来課長からも説明あったとおり、こういうものが多く存在しているということでござい

ますので、そのところはしっかりと整理してスリム化をしていくということを、まずそこが一番手をつけていくのに、取つかかりとしては一番最初にやるべきことかなというふうに思います。あとはそれでも統合することによって町民の方々というのにはやっぱり不便を感じたりとか、そういう面では痛みといいますか、そういう部分も出てくると思いますので、そういったなるべく町民の皆様にご負担をかけないような、そういった改革ということは頭には入れますけれども、そういった意味でこの行財政改革を進めるに当たっては町民の皆様にも一部ご負担を強いなければならない場面も出てくるというふうに思いますので、そのところは都度合意形成を図りながら丁寧に進めていかなければならぬのかなというふうに考えてございます。

○委員（高橋邦雄君） 今お話ししたとおり、改革には痛みが伴います。ただ、それを町民がどこまで理解していただかなければいけないことが一番必要なのです。だから、今の町の財政ということをあくまでも町民に知っていただかなくてはいけない。議会だよりとか広報紙でも出ますけれども、具体的なものは皆さん分からぬ部分がかなり多いと思うのです。そこの部分の、改革をするに当たって痛みを伴うということもきっと説明の上で、理解を進めた上でこういうものを進めていくというのが必要性が高いと思うので、今後です。そこのきちっと検討していただいて、作業手順ではないのですけれども、そこの部分一番大事だと思うので、今後そこのちゃんと進めていただくようにお願いします。

○総務課長（濱野尚史君） 高橋委員のおっしゃるとおり、そのように今後進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君） 今後のスケジュールとしてはどのように考えているかという、建設に向けてではなくて住民説明というか、今まで建設のための住民説明会とか、あと見学会とか、中学生、高校生の代表の方々も呼んでの協議会もあったと思うのですけれども、そういうところに対しての今後の説明の仕方というのを教えてください。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、今日この場で説明させていただいたのは町の今後の基本的な方針について、今こういうことを考えているということでご説明させていただいている。ここの調査委員会に臨むに当たり町長にもこの辺のところについては全部共通の認識を持ってもらっていますけれども、やはり私たちからというより最終的には町長のほうからこの部分についてはいずれいつかのタイミングできちんとこの内容については表明していかなければならぬというふうに考えております。その後、まず複合施設整備検討協議会のほうは各団体の代表者の方、それから中高生の方が委員になってこれまでいろいろ検討してもらったりだとか、既に整備している複合施設等の視察にも一緒にご同行いただいているので、まずはその方々について今般のこの内容についてはきちんとご説明する必要があるかなというふうに思っています。町民の方についてもこれについてはお知らせする必要があると思っています。ただ、それを例えれば広報紙の中できちっとそこのご説明させていただくか、

説明会を開いて説明させていただくかという、この手法については今後内部で協議させていただいた上で決定させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 確認なのですが、これ公民館って書いているけれども、図書館も、さっきの説明聞いてると図書館も入っているという考え方でいいのですか。別だと思っていたの、図書館って。それが1点と、建て方としてはいろんなやり方があって、例えば民間活力導入するとか、要するにPFIの話になってくるのだろうけれども、そういうようなことも検討しているのだろうか。それと、併せて今単営にするという話になってくると現状の公民館、庁舎の問題、耐震化やっていないですよね。そのことをやるという考え、もっと長期にわたって利用していくのだという考えがなっても不思議ではないところだと思うのだけれども、その辺どうなのでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時06分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総務課長（濱野尚史君） 先ほどの松田委員の質問にお答えいたします。

まず、複合施設については役場庁舎、それから公民館、図書館、それから発掘の展示も含めた発掘関係の施設を統合することで検討していますので、先ほどの質問に図書館が入っているのかということについては、図書館は含まれております。

次に、施設整備に当たっていわゆるPFI、民間の資金を入れて施設整備することについて検討したのかということについてですけれども、最初の段階で検討はしたのですけれども、やはり森町の部分の、こういう小さい町ですとPFIで手挙げしてくれる事業者もなかなかないというのも、これはほかの自治体でもそういう実情がありますので、施設整備はあくまでも公設公営でやることで今回進めております。

3点目の公民館、この施設の今後のことについてですけれども、まず公民館についてはやはり耐震がなくて危険な施設だということになっていますので、時期はちょっと今の段階でどうするかというのは今後検討するとして、基本的に公民館は閉鎖する方向で今検討しております。公民館を利用されている方については、今後代替施設としてどういうふうに利用していただくかということについてはこれから速やかに職員間で協議しながら、なるべく利用されている方に不便のないような形で代替施設を提供したいというふうに考えておりますけれども、基本的には閉鎖するという方向で考えております。

以上でございます。

（何事か言う者あり）

○総務課長（濱野尚史君） 役場庁舎については、申し訳ない、今後検討させてもらいた

いというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 大体考えは分かりました。ということは、今の考証的にいって、時間的な話なのだけれども、5年後を見通しを立てているということ、5年間それでやつていくという話なの。結局今は棚上げするということは、今言っているのは5年間棚上げした状態で5年後どうするかまた再検討するという話で理解していいのだろうか。

それと、今後の、今話聞いていて、公民館の利用者も含めてなのだけれども、教育委員会、大きく3つに教育委員会入っている形になっていますよね。どうも今話聞いていてその行き先がイメージ全然湧いてこないのだけれども、そういうのってもうある程度考えて、案としては決まっているのでしょうかということなのだろうか。

○総務課長（濱野尚史君） 公民館を閉鎖するという方向性は、取りあえず内部ではある程度固まっています。時期についてもそう遠くない、早ければ来年の4月から公民館は閉鎖したいというふうに考えております。このため、利用されている方について、先ほど言ったとおりこれから代替施設を決めていくわけですけれども、それについては既に決まっているということではございません。あわせて、危険な施設に、職員をそこで執務させるのかということも当然今出てきている部分ですので、可能であれば教育委員会の職員も公民館以外のところで執務できるような方向性を検討しています。ただ、具体的に今何か決まっているわけではありませんので、この公民館の閉鎖につきましては一定程度内容が固まった段階で、議会全員協議会になるのか、どういった場になるかは別としても、議会の皆さんにも改めて情報提供と内容の共有をさせてもらいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（河野 淳君） すみません。ちょっと話戻るのですけれども、行財政改革の話で施設の統廃合も検討していくということだったのですけれども、過去にちょっと私も学校の関係やった件で、1つの施設を廃止するということはかなり使っている利用者の方ですか、例えば施設の業務委託されている町内の事業者の方とかの多分ハレーションがすごく大きいと思うのです。過去には町の財政自体がもう既にのっぴきならない状態で、行財政改革をやることでその辺の検討がされていたので、ある程度もうそれは仕方ないということで、町民も職員もその意識を持った中でやっていたと思うのですけれども、今回新しい施設を建てるためのバーターみたいな形で統廃合とかになった場合に、どうしても自分たちが不便を受ける部分の矛先が新庁舎とか公民館の複合施設の建設のせいなのではないかというほうに多分向きがちになって、例えばその施設の担当の方と行財政改革やる担当のほうの中であつれきといいますか、擦れ違いが起きるのではないかと思うのですけれども、その辺どのように整理していらっしゃいますか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

この行財政改革は、確かに複合施設の整備の関係の財政シミュレーションがきっかけに

なったのは確かであります。ただ、年々人件費も上がっていく、施設の維持管理費も上がっていく、修繕一つにしてみても、同じ修繕をするにしても年を重ねるごとに施設の修繕費が上がっていく、これは根本的なものとしてきちんとどうにかしていくかないと、例えば複合施設を建てるためだけの、さっきの施設整備時に発生する費用と後の公債費の部分だけどうにかすればいいやということで行財政改革をやるわけではなくて、今後安定的な財政運営をしていくためには施設整備をする、しないにかかわらず、やはり行財政改革は必要ではないかなというふうに私は考えています。先ほど年間5億くらいと言っていましたけれども、例えば維持経費が毎年1億上がっていくとなると、5億削っていっても効果額はだんだん1億ずつ下がっていくことになります。1億上がるのであれば6億削っていかないとその目標額というのは達成できない、かなり難しいことだと思うのですけれども、施設整備は確かにその部分はあるのですけれども、そればかりではなくて、今後安定的な財政運営をするために、これは施設整備が仮になかったとしても、今後これを白紙にして全くやりませんということに仮になったとしても、行財政改革は進めていかなければならぬというふうに考えておりますので、その辺についてはご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○委員（河野 淳君） ということは、今回の件は契機というか、きっかけになったという話で、以前やった行財政改革の積み残しといいますか、あのときに整理し切れなかった分も含めて総体的に全部見直すというような形でよかったです。

○総務課長（濱野尚史君） 前回やった行政改革大綱に基づく行財政の改革については一定程度の効果額を出しております。その段階の事務事業等いろんな事業の見直しによって得られた効果額というのは今も、計画はなくても、それは取りやめたものとかについてはそのまま継続しておりますので、一定程度の効果額は得られております。前回積み残したものももう一度やるというよりは、新たにまた何かできるところはないかというところも含めて検討しながら行財政改革を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君） 今公民館の話がちょっと出たので、お聞きしたかったのですけれども、先ほどの説明だと耐震がないから公民館を閉鎖するというお話を聞きました。そして、それは森の公民館もそうだし、砂原の公民館も閉鎖する、両方閉鎖するということでおろしいのでしょうか。それが早ければ来年の4月。これから詳しいお話を説明してくださることだったのですけれども、今分かっている時点の説明をしていただけませんでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

今回公民館を閉鎖するというふうになった部分については、当然複合施設の建設の一時中断ということも含めて考えています。この部分でまた複合施設整備が数年延びることになりますので、果たしてその間にこの施設を使い続けていけるのかということを改めて再検討させていただいた結果ということで、1つには耐震性です。あと、それと消防設備の

不具合についてもこれまでございました。これについては複合施設整備を前提としていましたので、そちらの施設を整備すれば解消されるということで私たちもそっちのほうに向かっていたのですけれども、今こういった状況に至ってはそこの消防設備と基本的な耐震のなさというところについて、やはり今後その施設を使い続けていくということは適当ではないということの判断の下、まず閉鎖させてもらう。その対象の施設とすれば森の公民館と砂原にある公民館、2施設を閉鎖するということで現在今検討のテーブルに上がっておりまます。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君） 役場庁舎も耐震はないと思うのですけれども、これはこのまま使い続けるのはしようがないというお考え、消防の整備もこっちは大丈夫、まだ大丈夫ということなのでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） この役場庁舎で一番危惧されているのはやはり耐震です。耐震を満たしていないというのは、これも事実です。消防設備については、こちらのほうは指摘事項はございませんので、消防設備については問題はございません。今後についてなのですけれども、今ではこの役場庁舎を耐震化工事をするというふうにかじを切ってそこに進めるかどうかってなると、またそこについてはさらに検討する時間が必要になりますので、その辺についてはまた検討の時間をいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） 閉鎖するのは事情によって分からぬわけないのですけれども、やる以上はきっと町民に説明して、理解を得た上で実行していただきたい。それをなくてやった場合には、これはただで済まないと思いますよ。その辺どうですか。

○森町公民館長（須藤智裕君） 私のほうからお答えさせていただきます。

今言われたとおり、時期的なものですとか、あと方法的なものですとかというのはこの後どのようにしていくかというところで細かいところは検討させていただきますけれども、何かしらの説明はもちろん必要だと考えております。利用者の方含め、そういう方たちになるべく、なるべくと言ったらあれなのですけれども、丁寧な説明ができるようにして進めていきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○委員（山田 誠君） やるようなことで町として決定したのであれば、できるだけ早めにやったほうがいいと思うのです。さっき課長言ったように、4月からそういうふうにしますよなんて、もう時間的ないから、その近くになってからやりますよといったって町民は納得しないよ、これ。その辺も含めてきちんと混乱のないような対応を取っていただきたい。

以上。

○森町公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

先ほど言いましたとおり、代替施設というところも今協議といいますか、検討といいますか、その辺進めていくところになります。現時点ですぐお話しできるものがないという

ところもありますので、すぐの実施はできませんが、なるべくその辺スピードーに進めて早い段階でお話しできるように目指したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ここで議題の財政シミュレーションということで、先ほど総務課長のほうからもお話しました行財政改革をこれからしていくのだと、一時立ち止まって。5年後ということもありますので、このままこのページにのっとって皆様から質疑をいただきたいと思いますので、進めさせていただきます。

次、3ページ、財政収支見込みです。これについて質疑ありますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次、4ページ、地方債現在高、これについて質疑ございましたら。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次、5ページ、歳入に関する事項、これについて質疑ございましょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次、6ページの歳入に関する事項、譲与税、交付金。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、地方交付税、7ページでございます。

○委員（山田 誠君） これ今年国調あるのだけれども、その部分での人口減少の数字というのは見ているのですか。どの程度削減かちょっと教えて、計算上あつたら教えていただきたい。

○総務課長（濱野尚史君） 交付税については、令和8年度の分には7年度の国勢調査の数字を見込んでいます。前回は1万4,200人くらいでなっているのですけれども、今回国勢調査の数字を反映したものとすると1万3,200人、おおむね1,000人くらい減になっているということで交付税試算しております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 7ページの地方交付税、よろしいでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） そうしますと、次の8ページ、国、道の支出金、これについていかがですか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 9ページのその他収入、分担金及び負担金、財産収入、諸収入、これについて何かございますでしょうか。これ次の5年後に比較検討またできる数字だと

いうふうに私思っていますので、それも踏まえながらご質問あればと思思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） 次、10ページの寄附金、これについて質疑ございますでしょうか。

○委員（松田兼宗君） これだけ減額するのかなと。ふるさと納税の減少の見込みの額なのだけれども、こんなに減少するという見込みのところの根拠って一体どこにあるのですか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

令和6年度の決算額が22億7,600万で、今年度、今予算現計額が20億になって、今の段階で大体1割減の見込みであります。商工の担当のほうから今後若干の減少が見込まれるということで取りあえず対令和7年度から比較して1割をカットさせてもらったということで、細かい何かを積み上げてこの数字を出したというよりは推計に基づいて出しているということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに寄附金でございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） そうしましたら、11ページ、義務的経費、これについて、これはもう歳出に入りました。ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） 次に、12ページ、投資的経費でございます。建設事業費ですね、これは。これについてご質問、ご質疑。

○委員（千葉圭一君） 道の駅ってこの中に出てきていないのですけれども、令和11年度に完成予定ということでお話は聞いているのですけれども、いかがなものなのでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） この財政シミュレーションについては道の駅の整備の費用については見込んでおりません。

以上でございます。

○委員（千葉圭一君） 見込まなくても大丈夫なものなのでですか。普通建設事業費というのは道の駅ではないということ。には入らないということですか、見込まないというのは。

○総務課長（濱野尚史君） もし見込んで計上していればここの科目に入ることになるのですけれども、まだ全体工事費が幾らになるかも定まっておりませんので、この資料の中には道の駅の整備の分の費用は見込んではいないということでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） よろしいですか。

次に、13ページ、その他経費、これについて質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） 次、14ページをお開き願います。その他経費、積立て、投資及び出資、繰出金、これについて質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） そうしましたら、次に15ページ、その他、貸付金、予備費、これについて質疑ございますでしょうか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） 次に、16ページをお開き願います。財政見通し、収支見通しの総括表、これについて質疑ございますでしょうか。

○委員（河野 淳君） 過去にもそうなのですけれども、一般的に財政収支厳しくなると、特に例えは修繕料ですとか義務的経費を削ってそこの帳尻合わせようという部分もあるのですけれども、今後例えは財政が厳しくなった場合に、今まで過去にやっていた必要な部分をやらないことでの部分というのを考えているのかどうかという、やらなければならぬことはやらなければならぬということで、最近はやらなければならぬ事業については費用がかかってもある程度対応していたというイメージなのですけれども、だんだん厳しくなってくるとそれもできないという状況が多分出てくるかもしれないのですけれども、その辺は今のスタンスはなるべく崩さないという方向でいくのでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） 申し訳ございません。個別の手法について、どこをどうやっていくかということについては今後検討させてもらいたいと思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） 分かりました。

それでは、18ページ、それから19ページ、基金について質問、ご質疑ございますでしょうか。何かございますか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） そうしましたら、次に21ページ、決算比較、これについて質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） 次に、22、23ページ、24ページまで一括でお話をいただければと思います。質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） 次の資料について質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） それでは、ほかに全体で財政シミュレーションについて質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） 以上で森町複合施設建設に係る財政シミュレーションについてを終わります。

次に、試掘について議題とします。

須藤社会教育課長より説明願います。

○森町公民館長（須藤智裕君） 説明いたします。

第1候補地の試掘につきましては実際に今年度予定しております。実際に農地として利用されている土地であることから、11月頃からの試掘を予定しております。そのため、現在はお示しできる資料等はございませんので、口頭のみでの報告とさせていただきます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 説明が終わりました。

皆様から質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） 関連の試掘についてでもよろしいですけれども、よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） 以上で試掘についてを終わります。

次に、次回の日程についてを議題とします。これにつきましては先ほど総務課長よりお話をありました内部での検討ということも踏まえまして、またいろいろな事情が変わってくると思いますので、引き続きこの検討委員会は続けさせていただきたいと思います。それを基に次回の日程についてどのように取り計らったらよろしいでしょうか。

(「委員長一任」の声あり)

○委員長（伊藤 昇君） 委員長一任の声がありましたので、そのようにさせていただきます。

これで次回の日程についてを終わります。

次に、その他に入ります。皆様から何かございますでしょうか。

○議長（木村俊広君） 申し訳ないです。大体想定はしていなかったわけではないのですけれども、町民の間ではいろいろと期待も希望も持ちながらの話ですので、どこかから話が出れば敏感に反応すると思います。そういう中で、もし今後何かの場面でプレスリリースするとか、そんな状況になった場合は議員としてもみんな個々に対応しなければならないという部分がありますので、その辺の情報提供もしっかりととした中で報道機関等にはリリースしてもらわなければありがたいなと思っていますので、その辺しっかりとやってもらわなければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（伊藤 昇君） これは要望でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにその他ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） 事務局から何か。

○議会事務局次長（関 孝憲君） なかったです。

◎閉会の宣告

○委員長（伊藤 昇君） それでは、以上をもちまして本日の議題の審議は全て終わりました。

本日の委員会はこれで終了いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午後 2時32分